

一般社団法人近畿化学協会有機金属部会 要綱

(平成 24 年 6 月改訂)

目的と事業

本部会は、有機金属化合物の化学に関する基礎および応用の両面にわたる研究を通じて、無機化学、有機化学、高分子化学、触媒化学あるいは生物化学・生体関連化学などの発展に資するとともに、その時代のソーシャルニーズに寄与することを目的とする。

そのための事業として、産・学・官界それぞれの研究者、技術者による会合をもち、国内・外における新知識、新情報の普及と交換を計る。

(事業)

1. 例会……年 4 回開催。非公開で、参加無料。
国際的あるいは国内的にホットな話題を取り上げ、サロンの雰囲気での話題提供と懇談を行う。
2. 有機金属化学セミナー……年 1 回開催。
特定のテーマをかかげ、講師との親睦ならびに参会者相互の研究交流を計る。
3. 有機金属化学討論会……年 1 回開催。
4. 部会ニュース誌の刊行。
5. その他……必要に応じて、他学協会との共同主催によるセミナー等の開催、海外への Study Team の派遣を行う。

組織

有機金属化合物の化学およびその応用に関係ある会社・事業所〔法人会員〕ならびに大学・官公立機関の研究者〔学識会員〕をもって組織し、近畿化学協会の専門部会として、その性格は非公開とする。

部会員の資格は、近畿化学協会の会員（法人は特別会員、個人は大学・官公立研究機関に所属する正会員）でなければならない。

部会費

本部会の経費は法人会員の会費ならびに寄付金による。

法人会員会費は、年間 50,000 円とする。（但し、3 名まで会合に出席できる。）

会計年度は、毎年 4 月に始まり、翌年 3 月に終わるものとする。

退会する場合は、翌年度開始までに申し出ることとし、申し出がない限り会員を継続するものとみなす。

役員

近畿化学協会会長の委嘱により、部会長 1 名、幹事若干名を置く。

役員任期は 2 年とする。ただし、重任は妨げない。

幹事会は部会長ならびに幹事をもって構成し、本部会の諸事業の計画を遂行し、その運営を計る。

以上

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4(大阪科学技術センター6階)

一般社団法人近畿化学協会有機金属部会

電話 06-6441-5531

FAX 06-6443-6685